

「青森新時代」への架け橋資金

～金融機関提案枠のご案内～

地方創生や地域に密着した金融事業の推進のため、金融機関提案型による融資を「青森新時代」への架け橋資金の融資項目として実施しています。

県、金融機関、保証協会が連携し、各金融機関が「地方創生」又は「地域密着」をキーワードに独自開発したメニューを提供します。

○地域の医療・介護産業や地域資源活用の支援、経営改善・生産性向上のサポート、女性の活躍応援等、様々な前向き資金のニーズに対応しています。

○所定の保証料率（0.45～1.90％）に対する30％を県が補助します。また、1千万円を超える設備資金については、県が40％補助するほか、青森県信用保証協会による保証料率の10％割引により、事業者の保証料負担は50％まで軽減されます。（※）

（※）補助の対象となる融資額は5,000万円までとなります。

○継続的な情報提供や専門的なアドバイス等、融資後についても金融機関によるフォローを受けることができます。

■令和8年度「金融機関提案枠」融資概要と融資メニュー一覧

【融資限度額】1億円 【融資期間】運転10年以内(据置2年以内)、設備15年以内(据置3年以内)

金融機関名	資金名	融資対象	融資利率
青森みちのく銀行	青森みちのく「未来応援」	経営改善・生産性向上ニーズを有する県内中小企業	1.7% 【優遇利率あり】 同行が斡旋する「商談会」・セミナーに参加する場合:1.6%
岩手銀行	進出企業サポート資金	県外から進出した中小企業者(県外から進出しようとする中小企業者を含む)が実施する事業	1.7%
東北銀行	地域資源を活用した事業化支援資金	地域資源を有効活用した事業創出に取り組む者	1.7%
	地域医療・介護支援資金	医療・介護事業の拡大及び創業	1.7%
青い森信用金庫	女性活躍応援資金	女性が代表者の法人及び個人事業主(創業及び創業から5年以内の者を除く)	1.7%

※上記は、各融資メニューの概要です。詳細は各金融機関にお問い合わせください。

※融資の手続や保証料率等については、従来の「青森新時代」への架け橋資金の規定に準じます。詳しくは同資金のチラシをご覧ください。

■お問い合わせ先

○青森県信用保証協会

○青森県経済産業政策課 中小企業金融グループ

○青森県 HP【青森県特別保証融資制度のご案内】

<https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/sangyo/kenyuusi.html>

電話017-723-1354（保証業務課）

電話017-734-9368

青森県融資制度

検索